第２８回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和７年１０月２７日　　１８：００～１８：３７
場　所　　役場庁舎　会議室
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：水崎保好委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、向中野主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

２番　　八田委員
３番　　佐藤委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）１０月の業務報告について
（３）１１月の業務予定について
（４）あっせん報告について

４　議案
第１号　合意解約通知の成立状況の確認について
第２号　農地法第３条の規定による許可申請について
第３号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について

５　協議事項
（１）農地のあっせんについて
（２）その他

６　その他
（１）次回の総会　　１１月２５日（火）午後１時３０分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第２８回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立をお願い致します。礼。 本日、水崎保好委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。 これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	皆さん大変ご苦労様でございます。 それではさっそく総会を進めてまいりたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ２番　八田委員、３番　佐藤委員　この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）諸般の報告について こちらからはございませんが、皆さんの方から何かございますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それでは、（２）１０月の業務報告 及び （３）１１月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください。 （２）１０月の業務報告についてです。 １０日に元更別地区で賃貸借のあっせん委員会、 １５日には常盤地区で賃貸借のあっせん委員会、 １７日には戸蔦地区で賃貸借のあっせん委員会を開催しています。 詳しくは議案の中でご説明いたします。 業務報告は以上です。 次に（３）１１月の業務予定についてですが、 ２０日幕別町で講演会と研修会があります。 下旬に総会となっております。 以上です。
議長	続きまして、（４）あっせん報告について、事務局から説明願います。
事務局長	【あっせん報告について朗読説明】
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 それでは議案に入る前に、１９ページの議案第１号の１番、２０ページ議案第２号の１番については、八田委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。

	暫時休憩いたします。 （八田委員は退席）
議長	会議を再開いたします。 議案第１号　合意解約通知の成立状況の確認について 合意解約の番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第１号　番号１番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第 18 条第 1 項第 2 号の規定に基づく引き渡し前 6 ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　合意解約の番号１番について､承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について、 （１）所有権移転の番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号（１）番号１番について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書１ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	所有権移転の番号１番について、地区担当委員の意見を求めます。 １番　　垉田代理　　何か補足などありませんか。
垉田委員	ありません。
議長	４番　　内田委員　　何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。

議長	それでは、所有権移転の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号　所有権移転の番号１番について､原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号　所有権移転の１番は、原案どおり可決決定されました。 暫時休憩いたします。 （八田委員は着席）
議長	会議を再開いたします。 議案第３号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について、 売買の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　売買番号１番について朗読説明】
議長	それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 続いて、売買の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　売買番号２番について朗読説明】
議長	それでは、売買の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　賃貸借番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　賃貸借番号２番について朗読説明】
議長	それでは、賃貸借の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 続いて、賃貸借の番号３番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　賃貸借番号３番について朗読説明】

議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号３番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号３番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号３番は原案どおり可決されました。 続いて、　議案２６ページ　賃貸借の更新分についてです。 更新分の賃貸借の番号１番から２４番について、事務局から説明願います。
事務局長	２６ページから３２ページまでの､賃貸借期間が今年の１２月で終了することから更新しようとする案件４８件（２４件×２）です。 審議の仕方についてですが、案件が多いことと、更新でもあることから、ある程度の案件を一括してご審議いただきたいと思います。 また、委員が当事者となっている案件については、議事参与の制限により、一度退室をお願いしたいと思います。
議長	事務局から説明がありましたとおり、審議を進めていきます。 番号１番から１０番まで、事務局から説明をお願いします。
事務局長	【議案第３号　更新分賃貸借番号１番～１０番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは賃貸借の番号１番から１０番まで一括で質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 賃貸借の１番から１０番までについて、原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の１番から１０番までは原案どおり可決されました。 次の番号１１番、１５番については、加茂委員が当事者となっている案件で

	すので、 農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （加茂委員は退席）
議長	会議を再開いたします。番号１１番、１５番について説明願います。
事務局長	【議案第３号　更新分賃貸借番号１１番、１５番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１１番、１５番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 賃貸借の１１番、１５番について、原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の１１番、１５番は原案どおり可決されました。 暫時休憩いたします。 （加茂委員は着席）
議長	次の番号１６番については、大島委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （大島委員は退席）
議長	会議を再開いたします。番号１６番について説明願います。
事務局長	【議案第３号　更新分賃貸借番号１６番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１６番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。

	賃貸借の１６番について、原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の１６番は原案どおり可決されました。 暫時休憩いたします。 （大島委員は着席）
議長	会議を再開いたします。 審議を終えていない、番号１２番から１４番、１７番から２４番までについて説明願います。
事務局長	【更新分賃貸借番号１２番～１４番、１７番～２４番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは賃貸借の番号１２番から１４番、１７番から２４番まで一括で質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 賃貸借の１２番から１４番、１７番から２４番までについて、原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、賃貸借の１２番から１４番、１７番から２４番までは原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 （１）農地のあっせんについて 売買の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項（１）番号１番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議あり

	ませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号１番について、あっせん委員の指名をします。 ７番山口委員、９番柴田委員、１２番濱野委員を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。
議長	続きまして、 売買の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項（１）番号２番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号２番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号２番について、あっせん委員の指名をします。 ６番鈴木委員、８番水崎保好委員、１１番水崎勝秀委員、１３番出羽を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 続きまして、 売買の番号３番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項（１）番号３番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号３番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号３番について、あっせんすることに異議ありませんか。

委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号３番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号３番について、あっせん委員の指名をします。 ６番鈴木委員、８番水崎保好委員、１１番水崎勝秀委員、１３番出羽を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 次に協議事項（２）その他については、事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、１１月２５日（火）午後１時３０分から 役場　会議室でお願いいたします。
議長	次回の総会は、１１月２５日火曜日の午後１時３０分からということで開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。 （２）その他 事務局から何かありますか。
事務局長	ありません。
議長	その他　皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第２８回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１８時３７分閉会）